

お知らせ

平成24年5月31日

夏季電力需要平準化に向けた当社滋賀工場操業時間の調整について

各位

当社におきましては、関西電力からの電力需要平準化要請に応じ、昨年引き続き夏季における滋賀工場の電力需要調整を行うことと致しました。

製造部門の勤務時間を前倒しし、ピーク電力を削減する施策を実施致します。

記

【夏季における滋賀工場製造部門 操業時間の調整について】

1. 対象期間：平成24年7月2日(月)から9月28日(金)まで
2. 操業時間の変更：
 - (1) 製造部門は、就業時間を1時間早め、7時40分始業、16時10分終業の勤務と致します。
 - (2) 技術・業務・購買・品質管理・管理部門は、これまで通りの就業時間と致します。

以上